

京都市告示第 65 号

平成 22 年 3 月 19 日に市会本会議で議決された平成 22 年度京都市予算の要領は、次のとおりです。

平成 22 年 4 月 14 日

京都市長 門川 大作

平成 22 年度京都市一般会計予算

平成 22 年度京都市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 768,651,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(市債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4

表市債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入
れの最高額は、170,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 246,017,000
	1 市 民 税	105,315,000
	2 固 定 資 産 税	101,692,000
	3 軽 自 動 車 税	1,241,000
	4 市 た ば こ 税	8,308,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	1,000
	6 事 業 所 税	6,836,000
	7 都 市 計 画 税	22,624,000
2 地 方 譲 与 税		3,846,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,699,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,987,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1,000
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	159,000
3 府 税 交 付 金		21,801,000
	1 利 子 割 交 付 金	1,038,000
	2 配 当 割 交 付 金	418,000
	3 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	138,000
	4 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	54,000
	5 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000
	6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,654,000
	7 軽 油 引 取 税 交 付 金	3,750,000
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	14,748,000
4 地 方 特 例 交 付 金		3,621,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	3,621,000
5 地 方 交 付 税		65,709,000

款	項	金額
	1 地方交付税	65,709,000
6 交通安全対策特別交付金		700,000
	1 交通安全対策特別交付金	700,000
7 分担金及び負担金		10,199,200
	1 分担金	9,000
	2 負担金	10,190,200
8 使用料及び手数料		23,333,265
	1 使用料	17,352,435
	2 手数料	5,980,830
9 国庫支出金		117,716,618
	1 国庫負担金	105,172,085
	2 国庫補助金	11,524,813
	3 国庫委託金	1,019,720
10 府支出金		24,756,068
	1 府負担金	13,552,247
	2 府補助金	7,648,939
	3 府委託金	3,554,882
11 財産収入		3,421,916
	1 財産運用収入	1,265,106
	2 財産売却収入	2,156,810
12 寄附金		1,085,378
	1 寄附金	1,085,378
13 繰入金		10,615,929
	1 特別会計繰入金	10,615,929
14 繰越金		1

款	項	金額
	1 繰越金	千円 1
15 諸収入		149,033,625
	1 延滞金加算金及び過料	326,212
	2 市預金利子	10,041
	3 貸付金元利収入	3,946,880
	4 預託金元利収入	131,493,719
	5 受託事業収入	4,321,447
	6 収益事業収入	3,900,000
	7 雑収入	5,035,326
16 市債		86,795,000
	1 市債	86,795,000
歳入合計		768,651,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 2,045,000
	1 議 会 費	2,045,000
2 総 務 費		36,457,527
	1 総 務 管 理 費	28,755,585
	2 税 務 費	3,682,806
	3 統 計 調 査 費	797,013
	4 財 産 費	588,420
	5 選 挙 費	713,671
	6 監 査 委 員 費	12,201
	7 人 事 委 員 会 費	41,801
	8 大 学 費	1,754,530
	9 総 務 施 設 整 備 費	111,500
3 文 化 市 民 費		20,655,000
	1 文 化 市 民 総 務 費	7,497,365
	2 文 化 費	3,531,780
	3 市 民 生 活 費	2,919,940
	4 共 同 参 画 社 会 費	887,595
	5 ス ポ ー ツ 振 興 費	1,189,935
	6 文 化 市 民 施 設 整 備 費	4,628,385
4 保 健 福 祉 費		271,340,000
	1 保 健 福 祉 総 務 費	56,758,067
	2 児 童 福 祉 費	67,461,127
	3 生 活 保 護 費	73,632,845
	4 障 害 者 福 祉 費	32,254,931
	5 老 人 福 祉 費	34,559,905
	6 保 健 費	3,771,052
	7 予 防 費	1,704,836

款	項	金額
	8 生活衛生費	482,762
	9 保健福祉施設整備費	714,475
5 環境費		29,078,000
	1 環境総務費	13,767,804
	2 環境保全費	616,503
	3 ごみ処理費	9,593,809
	4 ふん尿処理費	682,706
	5 機材管理費	256,342
	6 環境施設整備費	4,160,836
6 産業観光費		141,716,000
	1 産業観光総務費	3,146,404
	2 商工振興費	1,304,219
	3 中小企業対策費	130,336,184
	4 技術振興費	359,331
	5 観光費	586,462
	6 農業費	531,983
	7 林業費	722,618
	8 産業観光施設整備費	4,728,799
7 計画費		18,896,000
	1 計画総務費	4,806,879
	2 都市計画費	469,115
	3 風致美観費	1,138,290
	4 建築指導費	155,881
	5 住宅管理費	3,801,795
	6 住宅整備費	3,847,253
	7 住環境整備費	4,676,787
8 土木費		43,754,000
	1 土木総務費	6,339,112
	2 駐車場費	271,598
	3 道路橋りょう費	6,418,456

款	項	金額
	4 道路特別整備費	8,689,000
	5 河川排水路費	926,248
	6 都市河川整備費	1,245,945
	7 緑化推進費	2,663,755
	8 街路費	3,777,151
	9 重要幹線街路費	8,095,400
	10 土地区画整理費	1,010,804
	11 市街地再開発費	455,531
	12 受託工事費	3,861,000
9 消 防 費		24,315,000
	1 消防総務費	20,352,900
	2 消防費	2,373,500
	3 防災費	74,600
	4 消防施設整備費	1,514,000
10 教 育 費		50,116,000
	1 教育総務費	27,727,659
	2 小学校費	4,559,328
	3 中学校費	2,481,839
	4 高等学校費	841,924
	5 幼稚園費	90,614
	6 社会教育費	1,780,005
	7 青少年科学センター費	126,850
	8 学校施設整備費	12,507,781
11 災 害 対 策 費		1,000
	1 農林災害復旧費	1,000
12 公 債 費		84,404,473
	1 公債費	84,404,473
13 諸 支 出 金		45,473,000
	1 公営企業費	44,879,000

款	項	金 額
	2 土 地 取 得 費	千円 594,000
14 予 備 費		400,000
	1 予 備 費	400,000
歳 出	合 計	768,651,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 計画費	6 住宅整備費	公営住宅建設事業	400,000
	7 住環境整備費	環境改良事業	700,000
8 土木費	3 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	50,000
		道路改良事業	200,000
		橋りょう改修事業	100,000
	4 道路特別整備費	道路特別整備事業	1,000,000
		交通安全施設整備事業	200,000
	5 河川排水路費	河川改修事業	50,000
		幹線排水路改修事業	50,000
	6 都市河川整備費	都市河川整備事業	450,000
	8 街路費	幹線街路整備事業	200,000
	9 重要幹線街路費	重要幹線街路整備事業	800,000
10 土地区画整理費	公共団体区画整理補助事業	330,000	
	組合区画整理補助事業	20,000	
10 教育費	8 学校施設整備費	学校施設整備事業	2,500,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成22年度公共用地先行取得費	平成23年度から 債務消滅時まで	千円 1,500,000
土地開発公社借入金（元利金）債務の保証によって生じる保証債務	平成22年度から 平成27年度まで	65,000,000
平成22年度における地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	平成22年度から 平成32年度まで	元金1,580,000,000千円及びこれに対する利子相当額
芸術文化特別奨励金	平成23年度	21,000
平成22年度助成金等内定者資金融資制度損失補てん金	平成22年度から 債務消滅時まで	融資金の回収未済額
平成22年度文化財保護事業資金融資制度損失補てん金	平成22年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1)融資金の回収未済額 (2)債務者が支払うべき約定利息額 (3)延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌日から年利率14パーセントの割合を乗じて得た遅延損害金
伏見保健所等除却事業費	平成23年度	65,000
民間社会福祉施設整備助成事業費	平成23年度	1,122,000
児童福祉施設管理経費	平成23年度から 平成26年度まで	3,137,000

事 項	期 間	限 度 額
平成22年度看護師修学資金 融資制度損失補てん金	平成22年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1) 融資金の回収未済額 (2) 債務者が支払うべき約定利息額 (3) 延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌 日から年利率14.5パーセントの割合を乗じて得 た遅延損害金
岩倉南児童館等建設費	平 成 23 年 度	124,500
御池保育所整備事業費	平成22年度及び 平成23年度	70,000
中央斎場火葬炉システム整 備事業費	平 成 23 年 度	157,700
平成22年度環境保全資金融 資制度損失補てん金	平成23年度から 平成37年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生 じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条 の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額 に相当する額
家庭ごみ有料指定袋製造経 費	平 成 23 年 度	160,000
家庭ごみ等収集運搬経費	平成23年度から 平成26年度まで	402,880
平成22年度農林畜水産業無 担保無保証人融資制度損失 補てん金	平成22年度から 平成27年度まで	農業信用基金協会が債務の保証を行ったことによっ て生じた代位弁済元金額から農業信用保証保険法 第61条の規定により支払を受けた保険金の額を控除 した額に相当する額
平成22年度きらめき企業支 援融資制度損失補てん金	平成22年度から 平成35年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによつて生 じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条 の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額 に相当する額

事 項	期 間	限 度 額
平成22年度中小企業融資制度損失補てん金	平成22年度から 平成37年度まで	<p style="text-align: right;">千円</p> 一般振興融資，小規模企業おうえん融資及び経営支援特別融資で，信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して，一般振興融資において100分の25を，小規模企業おうえん融資において100分の80を，経営支援特別融資において100分の65をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成22年度中小企業再生支援融資制度損失補てん金	平成22年度から 平成43年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して6分の1を乗じて得た額
平成22年度創業・経営承継支援融資制度損失補てん金	平成22年度から 平成37年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の80を乗じて得た額
平成22年度経済変動・雇用対策融資制度損失補てん金	平成22年度から 平成37年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の25を乗じて得た額

事 項	期 間	限 度 額
平成22年度ベンチャー企業育成支援補助金	平成22年度から債務消滅時まで	<p style="text-align: right;">千円</p> ベンチャー企業育成支援補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1) 事業所の新設に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (2) 事業所の新設に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (3) 事業所の新設に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）
平成22年度企業立地促進制度（全市一般施策）補助金	平成22年度から債務消滅時まで	企業立地促進制度（全市一般施策）補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1) 事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (2) 事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (3) 事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）

事 項	期 間	限 度 額
平成22年度企業立地促進制度（特定地域等施策）補助金	平成22年度から 債務消滅時まで	千円 企業立地促進制度（特定地域等施策）補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1) 事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。） (2) 事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。） (3) 事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）
産業技術研究所（繊維技術センター）土壌汚染対策事業費	平成22年度及び 平成23年度	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査及び調査の結果、指定基準を超えた場合に実施する汚染の除去等の措置に要した経費
平成22年度大規模国際会議誘致助成制度補助金	平成22年度から 平成32年度まで	10,000
平成22年度らくなん進都整備推進事業補助金	平成22年度から 債務消滅時まで	7,000
平成22年度地域優良賃貸住宅制度家賃差補給金	平成23年度から 平成45年度まで	地域優良賃貸住宅制度による土地所有者等と入居者が契約する家賃と国が定める家賃との差額に相当する額
平成22年度地域優良賃貸住宅建設資金融資利子補給金	平成23年度から 平成30年度まで	住宅金融支援機構の資金融資額に対して年利率2パーセント以内の利子額に相当する額
道路台帳補正経費	平成23年度	54,746
笹部橋橋りょう改良工事費	平成23年度	32,000
上鳥羽南部地区区画整理補助事業費	平成23年度	37,500

事 項	期 間	限 度 額
竹田地区区画整理補助事業費	平成23年度	15,000
洛北第二地区区画整理補助事業費	平成23年度	45,000
平成22年度学校増改築等施設整備費	平成22年度から 平成25年度まで	1,601,000
小中高等学校耐震化等事業費	平成22年度から 平成27年度まで	1,300,000

第4表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域情報化推進事業費	千円 47,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
総務施設整備費	81,000			
文化市民施設整備費	3,008,000			
児童福祉施設整備費	312,000			
高齢者福祉施設整備費	130,000			
保健衛生施設整備費	171,000			
環境施設整備費	1,659,000			
環境車両整備費	178,000			
農業農村整備費	23,000			
森林整備費	204,000			
産業技術研究所整備費	4,434,000			
関西国際空港株式会社出資金	4,000			
緑地保全事業費	70,000			
古都保存事業費	195,000			
公営住宅整備費	2,053,000			
公園緑地整備費	1,007,000			
一般公共事業費	6,356,000			
消防施設整備費	1,426,000			
学校施設整備費	7,665,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
都市整備費	千円 7,756,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができ。
水道事業出資金	221,000				
高速鉄道事業出資金	13,910,000				
高速鉄道事業補助金	144,000				
臨時財政対策債	29,101,000				
退職手当債	5,440,000				
減収補てん債	1,200,000				
計	86,795,000				

平成22年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成22年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ485,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 繰 入 金		16,893
	1 一 般 会 計 繰 入 金	16,893
2 繰 越 金		136,649
	1 繰 越 金	136,649
3 諸 収 入		329,458
	1 貸 付 金 元 利 収 入	274,102
	2 雑 入	55,356
4 市 債		2,000
	1 市 債	2,000
歳 入 合 計		485,000

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		485,000
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	485,000
歳 出 合 計		485,000

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 2,000	消費貸借の方法による。	% 無利子	母子及び寡婦福祉法第37条第2項から第7項までに定めるところによる。

平成22年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

平成22年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ138,019,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		31,793,996
	1 国民健康保険料収入	31,793,996
2 国民健康保険税収入		4
	1 国民健康保険税収入	4
3 一 部 負 担 金		2,900
	1 一 部 負 担 金	2,900
4 使用料及び手数料		276
	1 手 数 料	276
5 国 庫 支 出 金		36,334,449
	1 国 庫 負 担 金	26,843,548
	2 国 庫 補 助 金	9,490,901
6 療養給付費交付金		4,530,300
	1 療養給付費交付金	4,530,300
7 前期高齢者交付金		29,427,000
	1 前期高齢者交付金	29,427,000
8 府 支 出 金		5,955,548
	1 府 負 担 金	948,548
	2 府 補 助 金	5,007,000
9 共 同 事 業 交 付 金		15,614,000
	1 共 同 事 業 交 付 金	15,614,000

款	項	金額
10 繰入金		14,131,500 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	14,131,500
11 繰越金		1
	1 繰越金	1
12 諸収入		229,026
	1 雑収入	229,026
歳入合計		138,019,000

歳出

款	項	金額
1 国民健康保険費		138,019,000 <small>千円</small>
	1 事務費	3,252,183
	2 保険給付費	134,616,817
	3 公債費	120,000
	4 予備費	30,000
歳出合計		138,019,000

平成22年度京都市介護保険事業特別会計予算

平成22年度京都市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ94,807,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		16,982,635 <small>千円</small>
	1 保 險 料	16,982,635
2 分 担 金 及 び 負 担 金		1,472
	1 負 担 金	1,472
3 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
4 国 庫 支 出 金		21,237,562
	1 国 庫 負 担 金	15,707,877
	2 国 庫 補 助 金	5,529,685
5 支 払 基 金 交 付 金		27,140,937
	1 支 払 基 金 交 付 金	27,140,937
6 府 支 出 金		13,756,472
	1 府 負 担 金	13,342,939
	2 府 補 助 金	413,533
7 繰 入 金		15,656,369
	1 一 般 会 計 繰 入 金	14,401,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	1,255,369
8 繰 越 金		25,826
	1 繰 越 金	25,826
9 諸 収 入		5,726
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	601
	2 雑 入	5,125

款	項	金額
歳入	合計	94,807,000 ^{千円}

歳出

款	項	金額
1 総務費		2,784,609 ^{千円}
	1 事務費	2,784,609
2 保険給付費		89,387,127
	1 保険給付費	89,387,127
3 地域支援事業費		2,478,970
	1 介護予防事業費	1,082,659
	2 包括的支援・任意事業費	1,396,311
4 繰出金		98,268
	1 繰出金	98,268
5 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
6 諸支出金		28,026
	1 諸支出金	28,026
歳出	合計	94,807,000

平成22年度京都市老人保健特別会計予算

平成22年度京都市老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 支 払 基 金 交 付 金		千円 15,578
	1 支 払 基 金 交 付 金	15,578
2 国 庫 支 出 金		8,371
	1 国 庫 負 担 金	8,371
3 府 支 出 金		2,000
	1 府 負 担 金	2,000
4 繰 入 金		2,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,000
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		50
	1 雑 入	50
歳 入 合 計		28,000

歳 出

款	項	金 額
1 老 人 保 健 費		千円 28,000
	1 老 人 保 健 費	28,000
歳 出 合 計		28,000

平成22年度京都市後期高齢者医療特別会計予算

平成22年度京都市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,620,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 12,986,337
	1 後期高齢者医療保険料	12,986,337
2 使用料及び手数料		22
	1 手 数 料	22
3 繰 入 金		2,590,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,590,000
4 諸 収 入		43,641
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	41,500
	3 雑 入	2,139
歳 入 合 計		15,620,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 307,662
	1 事 務 費	307,662
2 後期高齢者医療広域連合納付金		15,269,338
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	15,269,338
3 諸 支 出 金		43,000
	1 諸 支 出 金	43,000
歳 出 合 計		15,620,000

平成22年度京都市地域水道特別会計予算

平成22年度京都市地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ969,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 3,255
	1 負担金	3,255
2 使用料及び手数料		88,964
	1 使用料	88,963
	2 手数料	1
3 国庫支出金		5,556
	1 国庫補助金	5,556
4 繰入金		445,705
	1 一般会計繰入金	399,000
	2 基金特別会計繰入金	46,705
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		122,519
	1 雑収入	122,519
7 市債		303,000
	1 市債	303,000
歳 入 合 計		969,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 域 水 道 費		千円 969,000
	1 地 域 水 道 費	192,539
	2 地 域 水 道 整 備 費	508,361
	3 公 債 費	268,100
歳 出 合 計		969,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
大原簡易水道整備事業費	平成23年度	千円 200,000

第3表 市 債

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
地 域 水 道 整 備 費	千円 303,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以上に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成22年度京都市京北地域水道特別会計予算

平成22年度京都市京北地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,120,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,428
	1 分 担 金	1,428
2 使用料及び手数料		150,010
	1 使 用 料	150,000
	2 手 数 料	10
3 国庫支出金		156,975
	1 国庫補助金	156,975
4 府支出金		6,055
	1 府負担金	6,055
5 繰入金		267,114
	1 一般会計繰入金	265,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	1,761
	3 農業集落排水事業特別会 計繰入金	353
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		3,417
	1 雑 入	3,417
8 市 債		535,000
	1 市 債	535,000
歳 入 合 計		1,120,000

歳 出

款	項	金 額
1 京 北 地 域 水 道 費		千円 1,120,000
	1 京 北 地 域 水 道 費	142,614
	2 京 北 地 域 水 道 整 備 費	867,607
	3 公 債 費	108,779
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		1,120,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
京北地域水道整備費	千円 535,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成22年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計予算

平成22年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,153,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2,400
	1 分 担 金	2,400
2 使用料及び手数料		53,626
	1 使 用 料	53,626
3 国 庫 支 出 金		364,000
	1 国 庫 補 助 金	364,000
4 繰 入 金		437,910
	1 一 般 会 計 繰 入 金	432,000
	2 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 繰 入 金	910
	3 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	5,000
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		1,063
	1 貸 付 金 元 利 収 入	160
	2 雑 収 入	903
7 市 債		1,294,000
	1 市 債	1,294,000
歳 入 合 計		2,153,000

歳 出

款	項	金 額
1 特定環境保全公共下水道費		千円 2,153,000
	1 特定環境保全公共下水道費	159,832
	2 特定環境保全公共下水道整備費	1,801,700
	3 公 債 費	191,468
歳 出 合 計		2,153,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
特定環境保全 公共下水道整備費	千円 1,294,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成22年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算

平成22年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,856,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,837,883
	1 使用料 2 手数料	1,837,802 81
2 府支出金		30,000
	1 府補助金	30,000
3 財産収入		28
	1 財産売却収入	28
4 繰入金		179,685
	1 一般会計繰入金 2 基金特別会計繰入金	178,000 1,685
5 繰越金		283,727
	1 繰越金	283,727
6 諸収入		414,677
	1 延滞金加算金及び過料 2 雑収入	1 414,676
7 市債		110,000
	1 市債	110,000
歳 入 合 計		2,856,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 場 費		千円 2,856,000
	1 中 央 卸 売 市 場 費	1,884,639
	2 市 場 整 備 費	269,812
	3 公 債 費	700,549
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		2,856,000

第2表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額		起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場第一市場施設整備費	千円 110,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成22年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算

平成22年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ841,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 83,678
	1 使用料	83,666
	2 手数料	12
2 府支出金		150
	1 府補助金	150
3 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
4 繰入金		721,127
	1 一般会計繰入金	721,000
	2 基金特別会計繰入金	127
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		36,043
	1 雑収入	36,043
歳 入 合 計		841,000

歳 出

款	項	金 額
1 市場・と畜場費		千円 841,000
	1 中央卸売市場・と畜場費	650,331
	2 公 債 費	190,169
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		841,000

平成22年度京都市農業集落排水事業特別会計予算

平成22年度京都市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 479
	1 分 担 金	479
2 使用料及び手数料		7,260
	1 使 用 料	7,260
3 繰 入 金		42,090
	1 一 般 会 計 繰 入 金	30,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	12,090
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		170
	1 雑 入	170
歳 入 合 計		50,000

歲 出

款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		<small>千円</small> 50,000
	1 農業集落排水事業費	18,801
	2 公 債 費	30,699
	3 予 備 費	500
歲 出 合 計		50,000

平成22年度京都市雇用対策事業特別会計予算

平成22年度京都市雇用対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,321,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 府 支 出 金		千円 1,321,000
	1 府 補 助 金	1,321,000
歳 入 合 計		1,321,000

歳 出

款	項	金 額
1 ふるさと雇用再生特別事業費		千円 303,000
	1 ふるさと雇用再生特別事業費	303,000
2 緊急雇用創出事業費		1,018,000
	1 緊急雇用創出事業費	1,018,000
歳 出 合 計		1,321,000

平成22年度京都市土地区画整理事業特別会計予算

平成22年度京都市土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 区画整理事業収入		90,900 <small>千円</small>
	1 保 留 地 収 入	90,900
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		99
	1 雑 入	99
歳 入 合 計		91,000

歳 出

款	項	金 額
1 区画整理事業費		91,000 <small>千円</small>
	1 事 務 費	14,000
	2 区画整理事業費	77,000
歳 出 合 計		91,000

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 区画整理事業費	2 区画整理事業費	伏見西部第三地区区画整理事業	19,000 <small>千円</small>
		伏見西部第四地区区画整理事業	19,000

平成22年度京都市駐車場事業特別会計予算

平成22年度京都市駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,134,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		535,574 <small>千円</small>
	1 使用料	535,574
2 繰入金		1,598,425
	1 一般会計繰入金 2 基金特別会計繰入金	1,598,000 425
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		2,134,000

歳 出

款	項	金 額
1 駐車場事業費		2,134,000 <small>千円</small>
	1 駐車場費 2 公債費	384,733 1,749,267
歳 出 合 計		2,134,000

平成22年度京都市土地取得特別会計予算

平成22年度京都市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,756,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,266,805
	1 財 産 運 用 収 入	9,000
	2 財 産 売 払 収 入	1,257,805
2 繰 入 金		594,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	594,000
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		1,395,194
	1 貸 付 金 収 入	1,395,194
5 市 債		8,500,000
	1 市 債	8,500,000
歳 入 合 計		11,756,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 先 行 取 得 費		千円 11,756,000
	1 土 地 先 行 取 得 費	8,900,000
	2 公 債 費	1,277,637
	3 繰 出 金	1,578,363
歳 出 合 計		11,756,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共用地先行取得費	千円 8,500,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成22年度京都市基金特別会計予算

平成22年度京都市基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,895,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 基金収入		千円 56,895,000
	1 平安建都1200年記念事業 基金収入	25,131
	2 市庁舎整備基金収入	56,857
	3 国際親善交流基金収入	220,030
	4 市立大学奨学基金収入	532
	5 市立芸術大学芸術教育振 興基金収入	10,900
	6 都市計画事業基金収入	1,553,467
	7 文化事業基金収入	258,272
	8 音楽芸術振興基金収入	37,225
	9 文化ボランティア基金収 入	5,900
	10 文化観光資源保護基金収 入	128,872
	11 美術館基金収入	20,664
	12 動物園整備基金収入	82,038
	13 交通安全対策事業基金収 入	19,725
	14 社会福祉奨学基金収入	7,274
	15 社会福祉事業基金収入	268,538
	16 健康づくり研究基金収入	4,134
	17 介護給付費準備基金収入	1,127,302
	18 介護保険料安定化特例措 置基金収入	253,097
	19 子育て支援事業基金収入	6,064
	20 環境共生市民協働事業基 金収入	2,071,610
	21 産業振興基金収入	2,258
	22 農業集落排水事業基金収 入	13,005
	23 京都の優れた景観を保全 し形成する事業基金収入	215
	24 新住宅市街地開発事業基 金収入	82,201

款	項	金額
	25 市営住宅基金収入	261,281
	26 緑化・公園管理基金収入	3,554
	27 駐車場基金収入	44,338
	28 宅地開発関連事業基金収入	15,000
	29 市街地再開発事業基金収入	27,955
	30 社会教育振興基金収入	5,788
	31 大原簡易水道整備基金収入	48,124
	32 特定環境保全公共下水道公債償還基金収入	5,080
	33 蓄積指定基金収入	9
	34 ふるさと納税基金収入	27,161
	35 高速鉄道事業基金収入	474
	36 土地基金収入	11,336
	37 公債償還基金収入	50,189,107
	38 財政調整基金収入	482
歳入	合計	56,895,000

歳出

款	項	金額
1 基金		56,895,000
	1 平安建都1200年記念事業基金	25,131
	2 市庁舎整備基金	56,857
	3 国際親善交流基金	220,030
	4 市立大学奨学基金	532
	5 市立芸術大学芸術教育振興基金	10,900
	6 都市計画事業基金	1,553,467
	7 文化事業基金	258,272
	8 音楽芸術振興基金	37,225
	9 文化ボランティア基金	5,900
	10 文化観光資源保護基金	128,872

款	項	金 額
	11 美 術 館 基 金	20,664
	12 動 物 園 整 備 基 金	82,038
	13 交 通 安 全 対 策 事 業 基 金	19,725
	14 社 会 福 祉 奨 学 基 金	7,274
	15 社 会 福 祉 事 業 基 金	268,538
	16 健 康 づ くり 研 究 基 金	4,134
	17 介 護 給 付 費 準 備 基 金	1,127,302
	18 介 護 保 険 料 安 定 化 特 例 措 置 基 金	253,097
	19 子 育 て 支 援 事 業 基 金	6,064
	20 環 境 共 生 市 民 協 働 事 業 基 金	2,071,610
	21 産 業 振 興 基 金	2,258
	22 農 業 集 落 排 水 事 業 基 金	13,005
	23 京 都 の 優 れ た 景 観 を 保 全 し 形 成 す る 事 業 基 金	215
	24 新 住 宅 市 街 地 開 発 事 業 基 金	82,201
	25 市 営 住 宅 基 金	261,281
	26 緑 化 ・ 公 園 管 理 基 金	3,554
	27 駐 車 場 基 金	44,338
	28 宅 地 開 発 関 連 事 業 基 金	15,000
	29 市 街 地 再 開 発 事 業 基 金	27,955
	30 社 会 教 育 振 興 基 金	5,788
	31 大 原 簡 易 水 道 整 備 基 金	48,124
	32 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 公 債 償 還 基 金	5,080
	33 蓄 積 指 定 基 金	9
	34 ふ る さ と 納 税 基 金	27,161
	35 高 速 鉄 道 事 業 基 金	474
	36 土 地 基 金	11,336
	37 公 債 償 還 基 金	50,189,107
	38 財 政 調 整 基 金	482
歳 出	合 計	56,895,000

平成22年度京都市市公債特別会計予算

平成22年度京都市市公債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ285,382,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 208,237,991
	1 一般会計繰入金	84,404,473
	2 国民健康保険事業特別会計繰入金	120,000
	3 地域水道特別会計繰入金	268,100
	4 京北地域水道特別会計繰入金	108,779
	5 特定環境保全公共下水道特別会計繰入金	191,468
	6 中央卸売市場第一市場特別会計繰入金	700,549
	7 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計繰入金	190,169
	8 農業集落排水事業特別会計繰入金	30,699
	9 駐車場事業特別会計繰入金	1,749,267
	10 土地取得特別会計繰入金	1,277,637
	11 基金特別会計繰入金	14,581,708
	12 病院事業特別会計繰入金	1,184,620
	13 水道事業特別会計繰入金	15,018,535
	14 公共下水道事業特別会計繰入金	47,151,537
	15 自動車運送事業特別会計繰入金	2,501,703
	16 高速鉄道事業特別会計繰入金	38,758,747
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		8
	1 雑 入	8
4 市 債		77,144,000

款	項	金額
	1 市 債	77,144,000 <small>千円</small>
歳 入	合 計	285,382,000

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		285,382,000 <small>千円</small>
	1 公 債 費	246,358,708
	2 繰 出 金	39,022,792
	3 予 備 費	500
歳 出	合 計	285,382,000

平成22年度京都市病院事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成22年度京都市病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 京都市立病院事業

区分 事項	入 院			外来
	一般	感染症	計	
稼動病床数	床 540	床 8	床 548	—
年間患者数	人 173,375	人 26	人 173,401	人 296,516
1日平均患者数	人 475	人 1	人 476	人 1,220

2 京都市立京北病院事業

区分 事項	入 院			外来	診療所	居宅サービス 事業
	一般	療養	計			
稼動病床数	床 41	床 26	床 67	—	—	—
年間患者数	人 13,020	人 8,432	人 21,452	人 42,282	人 3,138	人 3,794
1日平均患者数	人 36	人 23	人 59	人 174	人 13	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 市立病院事業収益 13,653,000千円

第1項	医業収益	12,506,199千円
第2項	医業外収益	1,146,801千円
第2款	市立京北病院事業収益	941,000千円
第1項	医業収益	862,505千円
第2項	医業外収益	78,495千円

支 出

第1款	市立病院事業費用	13,492,000千円
第1項	医業費用	13,166,833千円
第2項	医業外費用	315,167千円
第3項	予備費	10,000千円
第2款	市立京北病院事業費用	967,000千円
第1項	医業費用	943,904千円
第2項	医業外費用	22,096千円
第3項	予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,144,000千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款	市立病院事業資本的収入	1,217,000千円
第1項	企業債	1,217,000千円
第2款	市立京北病院事業資本的収入	108,000千円
第1項	企業債	10,000千円
第2項	補助金	98,000千円

支 出

第1款 市立病院事業資本的支出	2,315,000 千円
第1項 建設改良費	1,335,902 千円
第2項 企業債償還金	979,098 千円
第2款 市立京北病院事業資本的支出	154,000 千円
第1項 建設改良費	108,908 千円
第2項 企業債償還金	45,092 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
人事給与システム導入経費	平成23年度から平成26年度まで	千円 30,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療施設整備費	千円 937,000	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
医療用器械備品等購入費	290,000			
計	1,227,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,650,000 千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、
332,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,232,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器械備品	電子計算機（地方独立行政法人化に向けた病院の情報基盤）	一式

平成22年度京都市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成22年度京都市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年間総給水量 1日最大給水量 1日平均給水量		m ³ 200,202,500 606,000 548,500	
期首使用者数 期末使用者数 増加見込数		件 742,000 747,000 5,000	
主要な建設改良事業 上水道施設整備事業 鉛製給水管単独取替事業		千円 8,900,000 3,000,000	水道施設の増強及び整備 鉛製給水管の取替え

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	30,223,000 千円
第1項 営業収益	30,105,032 千円
第2項 営業外収益	117,968 千円

支 出

第1款 水道事業費用	30,141,000 千円
------------	---------------

第1項	営業費用	24,953,526千円
第2項	営業外費用	5,177,474千円
第3項	予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,913,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額508,222千円及び損益勘定留保資金等11,404,778千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	12,109,000千円
第1項	企業債	11,052,000千円
第2項	出資金	221,000千円
第3項	国庫補助金	17,808千円
第4項	工事負担金	459,143千円
第5項	加入金	342,857千円
第6項	基金収入	13,560千円
第7項	その他資本的収入	2,632千円

支 出

第1款	資本的支出	24,022,000千円
第1項	建設改良費	12,499,084千円
第2項	企業債償還金	11,499,356千円
第3項	投資	13,560千円
第4項	予備費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
上水道施設整備事業	平成23年度から平成25年度まで	千円 5,020,000
鉛製給水管単独取替事業	平成23年度	180,000
諸施設整備	平成23年度及び平成24年度	300,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
上水道施設整備事業費	千円 6,380,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
鉛製給水管単独取替事業費	1,800,000				
計	8,180,000				

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、250,000千円と定める。

平成22年度京都市公共下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成22年度京都市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年間流入下水道量 1日平均流入下水道量		m ³ 351,913,000 964,000	
主要な建設改良事業 公共下水道建設事業 管きよ施設建設事業 ポンプ場施設建設事業 終末処理施設建設事業		千円 15,700,000 6,066,600 628,800 9,004,600	幹線、支線、取付管等の布設 石田ポンプ場施設等の建設 鳥羽、吉祥院、伏見、石田水環境保全センター施設の建設

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 公共下水道事業収益 44,118,000 千円

第1項 事業収益 42,312,073 千円

第2項 事業外収益 1,805,927 千円

支 出

第1款 公共下水道事業費用 45,515,000 千円

第1項 事業費用 34,270,454 千円

第2項 事業外費用 11,244,546 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 18,053,000 千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 477,688 千円及び損益勘定留保資金 17,575,312 千円で補てんするものとする。)

		収	入
第1款	公共下水道事業資本的収入	35,846,141	千円
第1項	企業債	25,571,000	千円
第2項	出資金	5,620,229	千円
第3項	国庫補助金	4,532,600	千円
第4項	工事負担金	122,312	千円
第2款	水洗便所築造工事資金 貸付事業資本的収入	6,859	千円
第1項	貸付金回収金	6,859	千円
	合 計	35,853,000	千円
		支	出
第1款	公共下水道事業資本的支出	53,899,141	千円
第1項	建設改良費	16,665,124	千円
第2項	企業債償還金	37,230,017	千円
第3項	その他資本的支出	4,000	千円
第2款	水洗便所築造工事資金 貸付事業資本的支出	6,859	千円
第1項	貸付金	6,859	千円
	合 計	53,906,000	千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
公共下水道建設事業	平成23年度から平成25年度まで	千円 18,000,000
施設運転管理等業務	平成23年度から平成25年度まで	61,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業費	千円 10,567,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
流域下水道建設分担金	255,000			
下水道建設利息	84,000			
資本費平準化債	6,975,000			
借換企業債（補償金免除繰上償還分）	518,000			
計	18,399,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、25,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次の

とおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における事業費用及び事業外費用の間の流用
(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、50,000千円と定める。

平成22年度京都市自動車運送事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成22年度京都市自動車運送事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項	区 分	一般路線	定期観光
運転車両数		両 681	回 (年間延べ) 1,460
年間走行キロメートル		km 29,455,500	Km 62,050
年間総輸送人員		人 115,340,000	人 29,200
1日平均輸送人員		人 316,000	人 80

2 主要な建設改良工事計画

乗合自動車購入 2両

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 自動車運送事業収益 21,824,000 千円

第1項 営業収益 19,687,091 千円

第2項 営業外収益 2,136,909 千円

支 出

第1款 自動車運送事業費用	20,885,000 千円
第1項 営業費用	20,083,156 千円
第2項 営業外費用	751,844 千円
第3項 予備費	50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,351,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,471,000 千円
第1項 企業債	1,430,000 千円
第2項 補助金	41,000 千円

支 出

第1款 資本的支出	3,822,000 千円
第1項 建設改良費	1,479,427 千円
第2項 企業債償還金	2,342,573 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
自動車運送事業建設改良費	千円 1,430,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 乗合自動車の減価償却費等に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,151,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

平成22年度京都市高速鉄道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成22年度京都市高速鉄道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項	区 分	年 間	1 日平均
運転車両数		両 74,460	回 204
走行キロメートル		km 20,756,301	Km 56,867
輸送人員		人 119,720,000	人 328,000

2 主要な建設改良工事計画

駅施設及び電路・機械設備等改良

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業外費用中支払利息及び企業債取扱諸費 12,362,616 千円の財源の一部に充てるため、企業債（資本費負担緩和分）1,222,000 千円を借り入れる。

収 入

第1款 高速鉄道事業収益	27,709,000 千円
第1項 営業収益	24,225,157 千円
第2項 営業外収益	3,476,843 千円

第3項 特別利益 7,000 千円

支 出

第1款 高速鉄道事業費用 39,824,000 千円

第1項 営業費用 26,597,724 千円

第2項 営業外費用 13,175,276 千円

第3項 特別損失 1,000 千円

第4項 予備費 50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,212,000 千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 34,959,000 千円

第1項 企業債 19,880,000 千円

第2項 補助金 1,168,976 千円

第3項 出資金 13,910,000 千円

第4項 その他資本収入 24 千円

支 出

第1款 資本的支出 37,171,000 千円

第1項 建設改良費 7,656,625 千円

第2項 繰延費用 91,346 千円

第3項 企業債償還金 28,580,953 千円

第4項 補助金返還金 4,000 千円

第5項 出資金返還金 2,000 千円

第6項 長期借入金返還金

836,076千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
高速鉄道営業線改良費	平成23年度及び平成24年度	千円 2,500,000
平成22年度駅管理等業務委託	平成23年度から平成26年度まで	436,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
高速鉄道事業建設改良費	千円 2,061,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
高速鉄道事業高資本費対策借換債	5,814,000				
高速鉄道事業特例債	1,245,000				
高速鉄道事業資本費平準化債	10,760,000				
高速鉄道事業資本費負担緩和分企業債	1,222,000				
計	21,102,000				

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、65,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 特例債元利償還金等に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,529,000千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 高速鉄道事業建設改良費に充てるため、一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は、1,929,000千円である。

2 経営の健全化に充てるため、一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は、11,981,000千円である。

(行財政局財政部財政課)